

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

山形県 三川町

事業名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	34.09	89.47	3,436

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,062	33.22	212.58
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km <sup>2</sup> )	處理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,400	1.56	1,538.46

## グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、令和6年度からの地方公営企業法適用のため、令和5年度は打切決算となり未払金が発生し総費用が前年度よりも減少したこと、次年度の地方公営企業法適用元年賃を見据えて運転資金確保のための基準外織入の実施により総収益が増加したことにより、前年度比で+14.88%の増加になった。

②及び③は、本事業が地方公営企業法非適用のため、該当数値はない。

④企業債務残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債務残高の比率であるが、本町では企業債の償還財源を一般会計繰入金としていることから50%である。

⑤総費用回収率は、使用料収入が打切決算で未収分が発生したことにより使用料単価が前年度より15.17円/m<sup>3</sup>が減少し、汚水処理原価は資本費が増加したものの有収水量と維持管理費が減少したことにより21.44円/m<sup>3</sup>減少したことにより、前年度比で-1.29%の減少となったところであるが、類似団体平均値との比較では+19.24%上回っている。

⑥汚水処理原価も、⑤と同様の理由により前年度比で15.6%の減少で、類似団体との比較では-49.75円となっている。

⑦施設利用率は、前年度から横ばいで、類似団体との比較では+0.84%上回っている。

⑧水洗化率は98%を超えており、人口減少により前年度比で1.18%減少している。未接続世帯の多くは高齢（独居）世帯などの個別の事情がある世帯であることから、今後の接続は望めない状況にある。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、本事業が地方公営企業法非適用であるため、該当数値なしである。

②管渠老朽化率が、法定耐用年数を超過した管渠がないため該当数値なしである。

③管渠改善率は、②と同様の理由により管渠改善は実施していないため0%である。

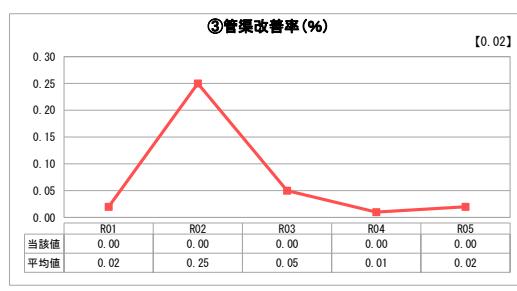
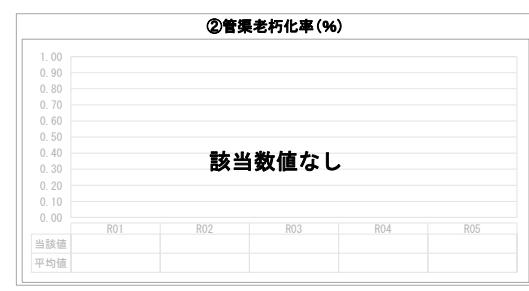
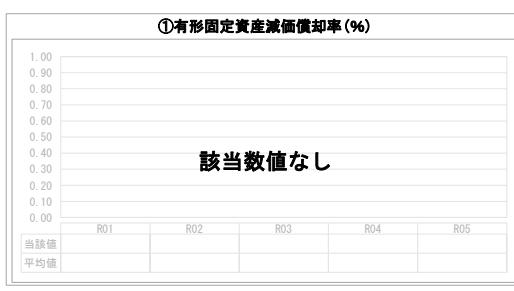
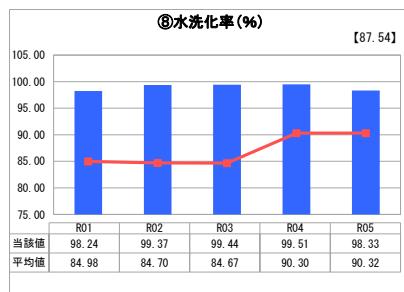
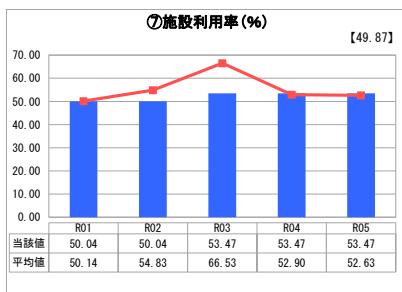
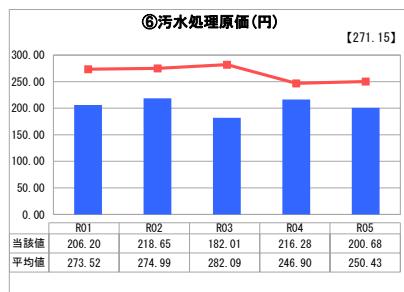
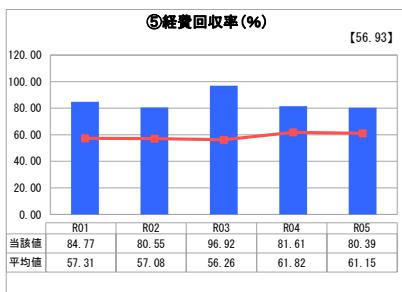
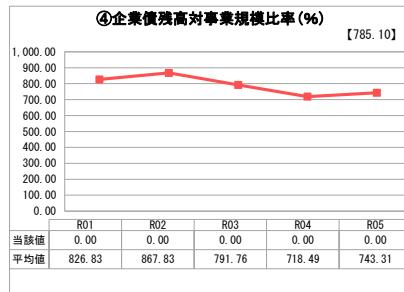
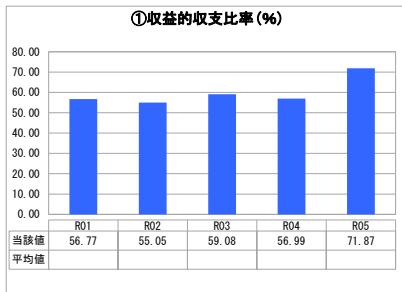
平成10年以降、計画的に管渠の点検及び清掃を実施しており、当面は耐用年数に余裕があることから、同様の維持管理を継続的に実施していく予定である。

## 全体総括

令和5年度は令和6年度に予定している地方公営企業法適用のため、打切決算により経費回収率などで数値の悪化が見られるが、類似団体との比較では全般的に良好な数値となっている。しかし、全国的な人口減少や節水意識の向上により料金収入の伸びが期待できない状況にあること、企業債の償還が多額のため、一般会計からの繰入金に依存した経営となっていることなどの課題がある。

地方公営企業法の適用以降は、経営状況や財政状況の明確化、さらにはより具体的な類似団体との比較が期待できることから、それら分析を踏まえ料金の適正化に向けた検討を行うものとする。

## 1. 経営の健全性・効率性



\* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。